平成２４年（フ）第１１２号
千葉県東金市田間968番地19
債務者　浅野　良美
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第３２号
静岡県焼津市田尻1903番地の１　たんぽぽ田尻、旧住所静岡県焼津市小川新町２丁目13番34号
債務者　片岡　よし
成年後見人　山竹　葉子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６９１号
川崎市多摩区宿河原６丁目６番14号　ＵＳハイム101、前住所川崎市高津区上作延528番地14
債務者　鈴木　一惠
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第７７２号
東京都足立区西新井１丁目33―２―203
債務者　宮田　　篤
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姫野　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３２号
兵庫県加古川市別府町新野辺524番地の27、住民票上の住所兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中１丁目108番地
債務者　畑中　和子（旧姓藤澤）
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２号
鹿児島県指宿市十二町324番地13
債務者　坪口　元伊
1　決定年月日時　平成25年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（フ）第８０５号
仙台市若林区遠見塚３丁目７番23―207号
債務者　山田　正男
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９０４号
仙台市青葉区川平４丁目19番22号
債務者　谷岡　洋志
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
山形県寒河江市本楯1131番地　チェリーピア21Ｂ―１の103号室、住民票上の住所山形県東置賜郡高畠町大字糠野目2432番地
債務者　鈴木　裕一
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４号
山梨県甲府市大和町３番９号
債務者　小林　　誠
1　決定年月日時　平成25年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５号
山梨県甲府市大和町３番９号
債務者　小林　暁子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２０１号
愛媛県松山市別府町470番地１　でんえんハイツ203号
債務者　伊藤　誠悟
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５６３号
兵庫県加古郡稲美町草谷197番地の５
債務者　西川　勝己
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６１２号
兵庫県姫路市夢前町置本514番地１
債務者　村上　　進
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第４９号
大阪府高石市綾園１―６―３　ノイエフロイデ201号室、住民票上の住所大阪府大阪狭山市大野台７丁目14番１号
債務者　荒井　孝一
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係